

『賑わいと親しみあふれる 活力ある函館港』に向けて

函館港港湾計画

— 改訂 —



平成17年4月

PORT
OF
HAKODATE

～函館港の概要～

港湾管理者 : 函館市 (昭和28年4月15日指定)
港 格 : 重要港湾 (昭和26年1月19日指定)
位 置 : 北緯41度47分、東経140度42分
港湾区域面積 : 22,932,531 m²
臨港地区面積 : 264.2 ha

はじめに

【港湾計画とは？】

- ・港湾計画とは、港湾法という法律に位置付けられた法定計画で、特定重要港湾および函館港などの重要港湾の港湾管理者には策定が義務づけられています。
- ・港湾計画は、策定時より概ね10～15年先にあるべき港湾の姿を実現することを目標として、港湾の開発・利用・保全の指針となる基本的な計画です。

【改訂とは？】

- ・港湾計画の改訂とは、既定の港湾計画について、港湾を取り巻く社会情勢など様々な状況を勘案しながら『見直し』を行うことで、今回は平成30年代前半を目標として改訂を行ったものです。

【長期構想と港湾計画】

- ・長期構想とは、港湾の20～30年先の将来を見通した理想的な姿をまとめたものことで、函館市では平成14年度から3カ年にわたってこの長期構想について検討し、平成17年1月に策定しました。

《長期構想・・・平成40年代前半を想定》

- ▶基本の方針
～『賑わいと親しみあふれる活力ある函館港』
- ▶主要な施策
 - ・国際観光・交流拠点としての港湾空間の形成
 - ・豊かで安心した暮らしに貢献する港湾空間の形成
 - ・地域経済を支える高度な国際物流空間の形成

- ・港湾計画は、その長期構想の中から早期に実現させるべき施設の整備、利用・保全の計画を選定し策定したものです。

●函館港について

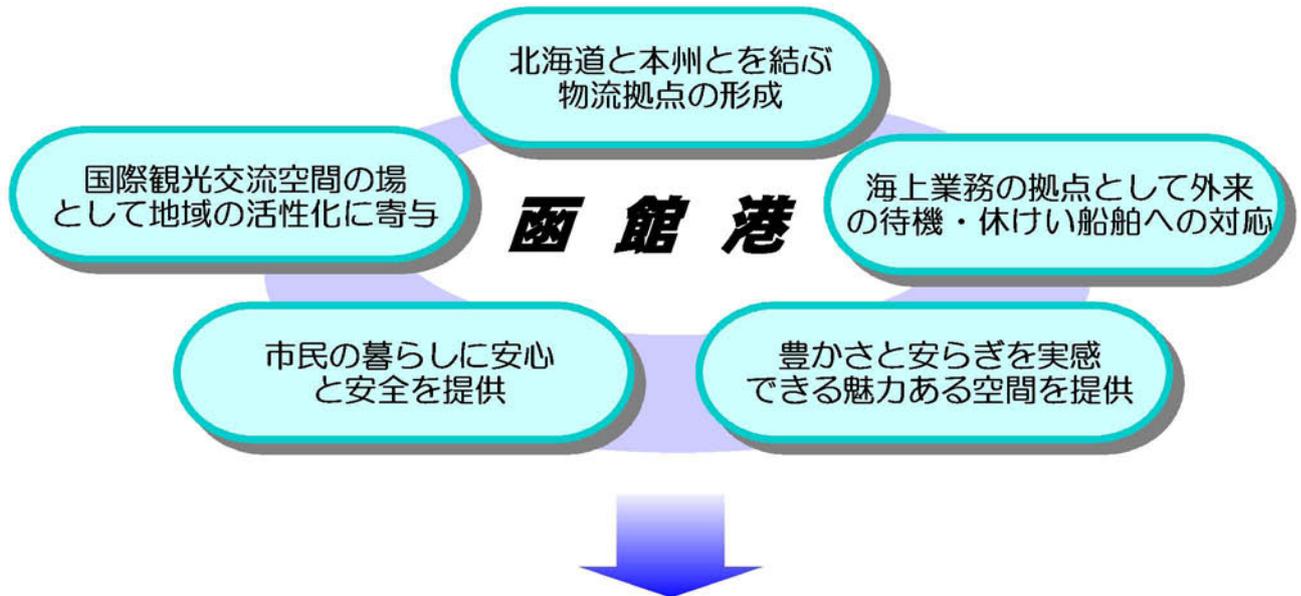
函館港は、本州と北海道とを結ぶ港として古くから知られており、安政6年(1859年)には横浜・長崎とともに我が国初の外国貿易港として開港されています。

函館港の整備は、享和元年(1801年)から江戸幕府や高田屋嘉兵衛により、埋立などが行われたのがはじまりとされており、その後、明治29年から近代的な港湾整備が進められ、現在にいたっています。

函館港港湾計画改訂の概要

【函館港の役割】

- 函館港への要請や函館市の発展方向を踏まえ、函館港の役割を次のとおり設定しました。



【主な改訂のポイント】

- 函館港の役割を果たすために、港湾計画の方針と目標年次における港湾の能力を次のとおり決めました。

○ 港湾計画の目標年次・・・平成30年代前半

○ 計画の方針

多様な機能が調和し連携する質の高い港湾空間の形成

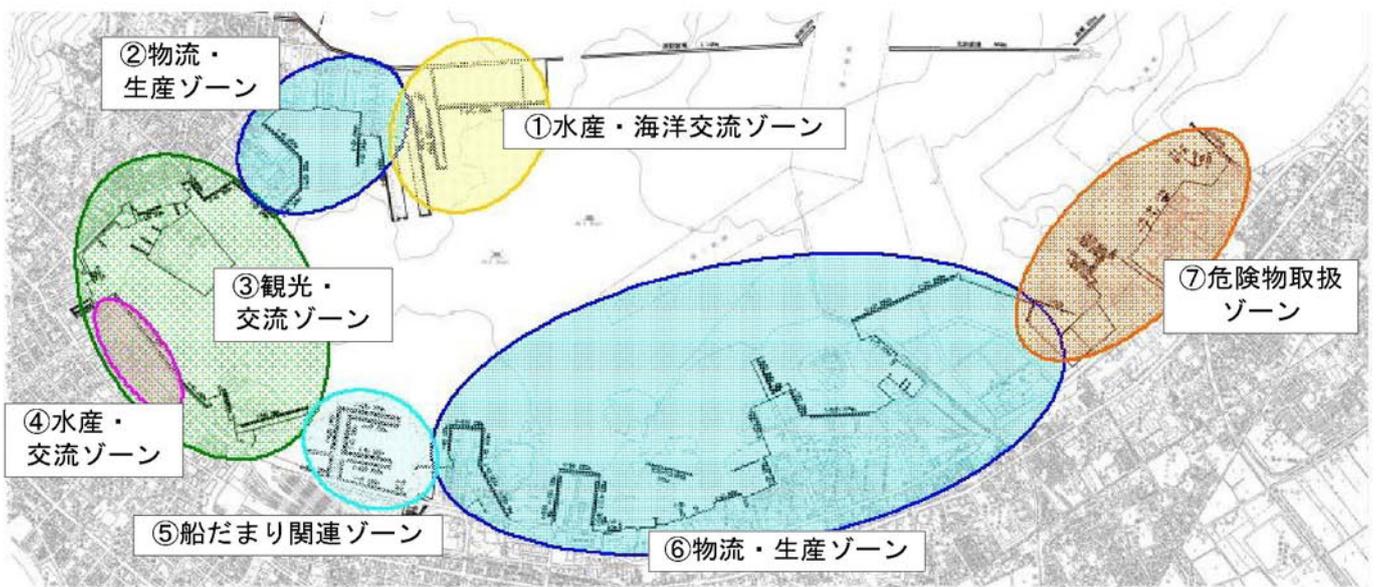
1. 物流機能の拡充・強化
2. フェリーふ頭機能の拡充・強化
3. 国際観光交流拠点の形成
4. 国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成
5. 港湾施設の防災機能の向上
6. 親水空間・海洋レクリエーション機能の充実
7. 臨港交通体系の充実

○ 港湾の能力

取扱貨物量	外 貨	90万ト	(麦、石炭、原木の輸入など)
	内 貨	3,310万ト	(フェリー、石材、セメントなどの移出入)
		(2,340万ト)	(内貨のうちフェリー分)
	合 計	3,400万トン	

港湾全体の空間利用

- 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を次のように利用します。
 - () 内は主要な展開内容です。
- ① 弁天地区北部から中央部は、水産・海洋交流ゾーンとします。
(水産・海洋研究関連施設、マリナ・釣り公園など市民と海洋・水産文化との交流空間)
 - ② 弁天地区南部から西心頭地区は、物流・生産ゾーンとします。
(港湾貨物の取扱い、造船などの臨海型工場、流通関連施設の空間)
 - ③ 大町地区から若松地区は、観光・交流ゾーンとします。
(観光客や市民がみなとまちの文化に触れ親しむ空間)
 - ④ 豊川地区は、水産関連ゾーンとします。
(国内漁船の広域的な陸揚げ基地として、周辺海域からの魚介類を取り扱う空間)
 - ⑤ 海岸町地区は、船だまり関連ゾーンとします。
(作業船、ポートサービス船、官公庁船、漁船等のけい留空間)
 - ⑥ 中央心頭地区から港町地区南部は、物流・生産ゾーンとします。
(港湾貨物の取扱い、臨海型工場、フェリーターミナル、流通関連施設の展開)
 - ⑦ 港町地区北部から七重浜地区は、危険物取扱ゾーンとします。
(石油製品、LPG、LNG等の危険物の取扱い空間)



1. 物流機能の拡充・強化

【背景・要請】

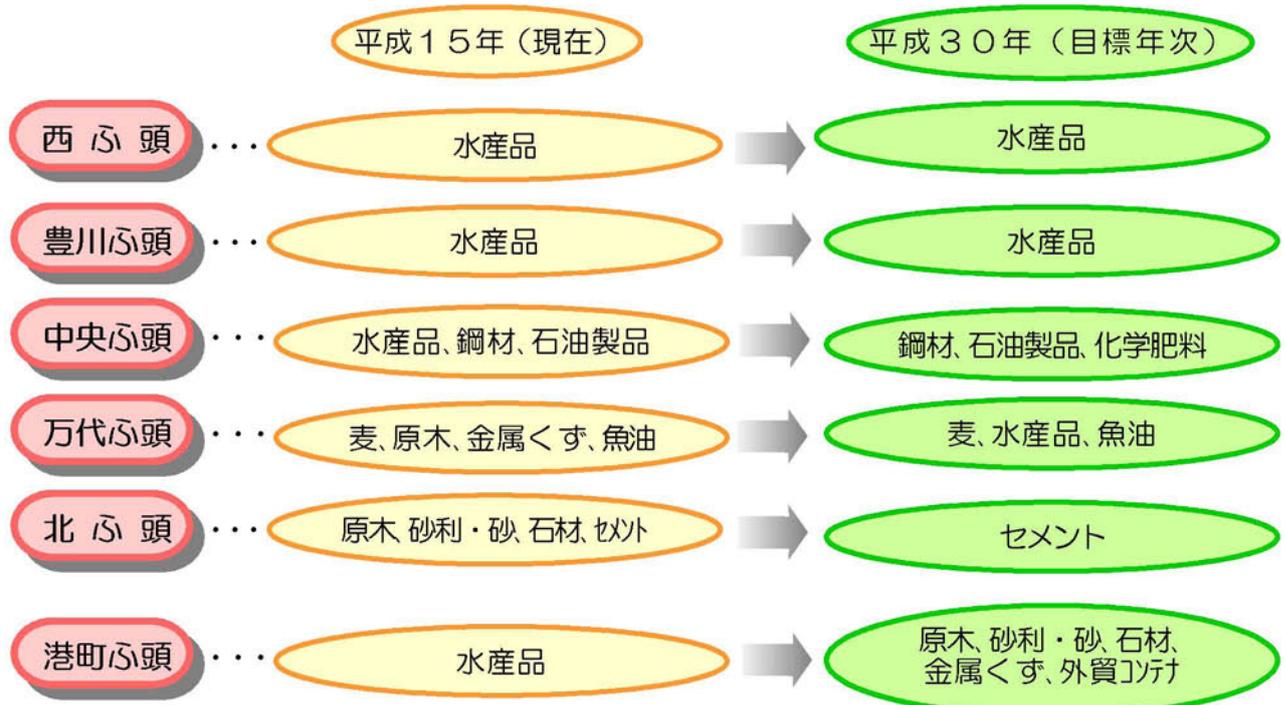
- ・ 港町ふ頭の利活用
- ・ ふ頭における性格の違う貨物の輻輳

物流コストの軽減等を図り、地域の産業を支援する

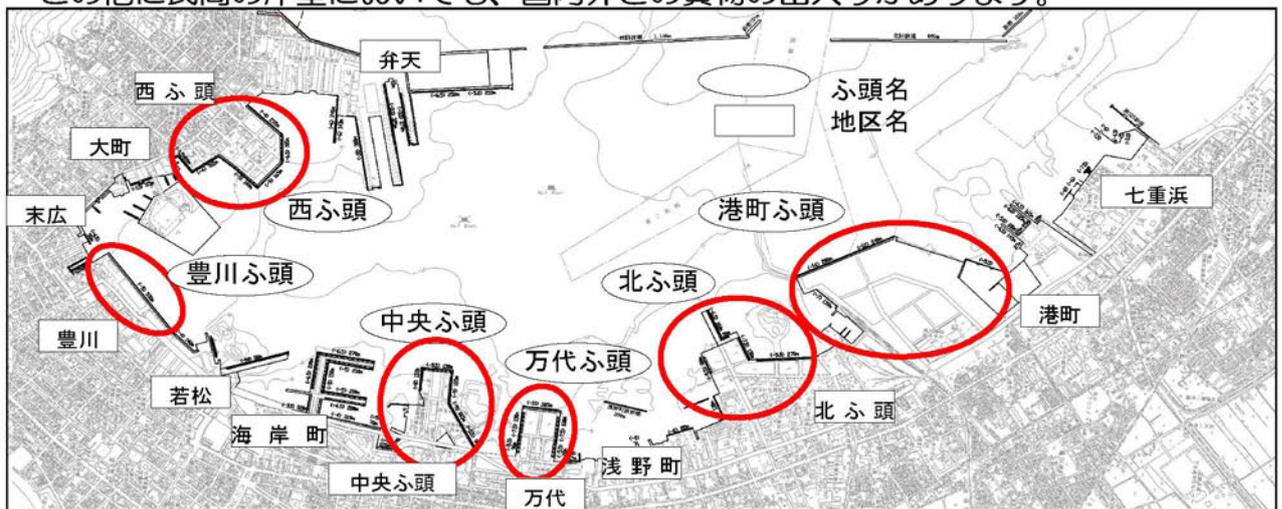
【対応】

- ・ 港湾取扱い貨物の再配置
- ・ コンテナ関連等のヤード整備

- 港町ふ頭の利活用や同じふ頭で性格の違う貨物の輻輳などに対応するため、目標年次における取扱い貨物量の推計を行ったうえで、貨物の再配置を行いました。
- 港町ふ頭において、コンテナやリサイクル貨物量の状況に応じた、ヤード整備を行います。
- 平成15年現在の各ふ頭で取り扱っている主な貨物と再配置した平成30年における主な取扱貨物は次のようになっています。(フェリーを除く)



この他に民間の岸壁においても、国内外との貨物の出入りがあります。



2. フェリーふ頭機能の強化・拡充

【背景・要請】

- ・フェリーと一般貨物との荷役作業の輻輳
- ・フェリーの縦付け係留問題
- ・フェリーターミナルが二箇所に分散しており、利便性が悪い

フェリー輸送機能を強化し、北海道と本州を結ぶ大動脈としての役割を維持する

【対応】

- ・フェリーターミナルの整備
- ・将来的なフェリー機能の集約に備える空間の確保

現在のフェリーターミナル(北ふ頭)



現在のフェリーターミナル(港町)



3. 国際観光交流拠点の形成

【背景・要請】

- ・国際観光都市の創造を目指した取り組み
- ・国内・国外からの大型旅客船の入港隻数の増加
- ・貨物船との調整や周辺環境整備への苦慮



旅客船ふ頭を中心とした賑わいと魅力ある港湾空間の形成し、函館観光の発展に貢献する

【対応】

- ・観光旅客船に対応した旅客船ふ頭の整備

貨物船用の岸壁に係留している大型旅客船



イベントで賑わう既存交流空間



4. 国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成

【背景・要請】

- ・ 国際交流に向けた人材育成、地域性を生かした学術・研究・情報の交流活動の場
- ・ 港湾という特性を生かした新たな地域の活性化

国際的な水産・海洋に関する学術・研究の拠点形成し、地域における、産業の誘致と活性化を図る

【対応】

- ・ 水産・海洋に関する国・大学・道などの学術・研究機関の集積
- ・ 水産・海洋の学術・研究・交流目的船舶の集約

北大水産学部練習船『おしよろ丸』

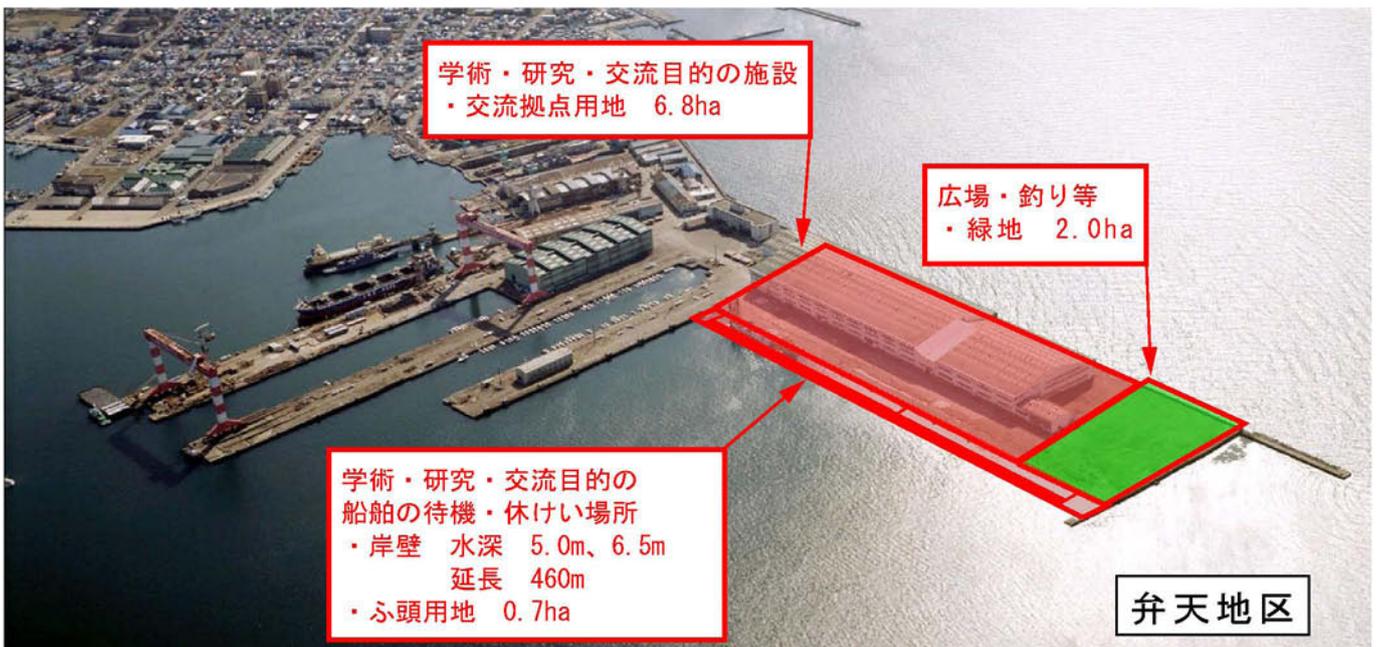


(中央ふ頭)

航海訓練所練習船『青雲丸』



(港町ふ頭)



5. 港湾施設の防災機能の向上

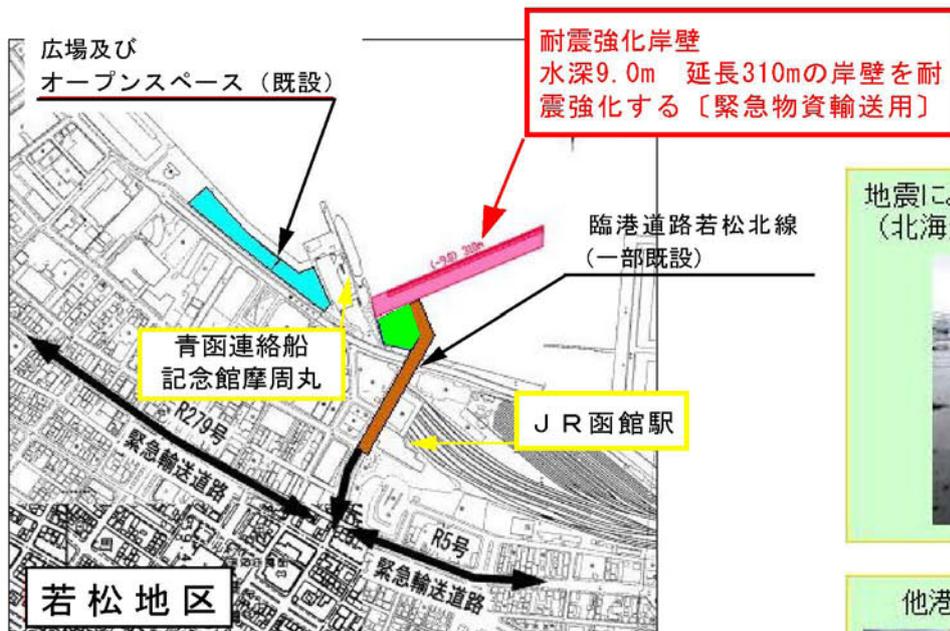
【背景・要請】

- ・過去の地震経験から、大規模地震対策は重要施策
- ・災害時における大量海上輸送の拠点を目的とした防災機能の向上

震災等の災害時における緊急物資等の輸送を確保し、人々の安心な生活を支える

【対応】

- ・若松地区と北ふ頭地区に大規模地震対策施設を整備（耐震強化岸壁、広場、オープンスペース、道路）



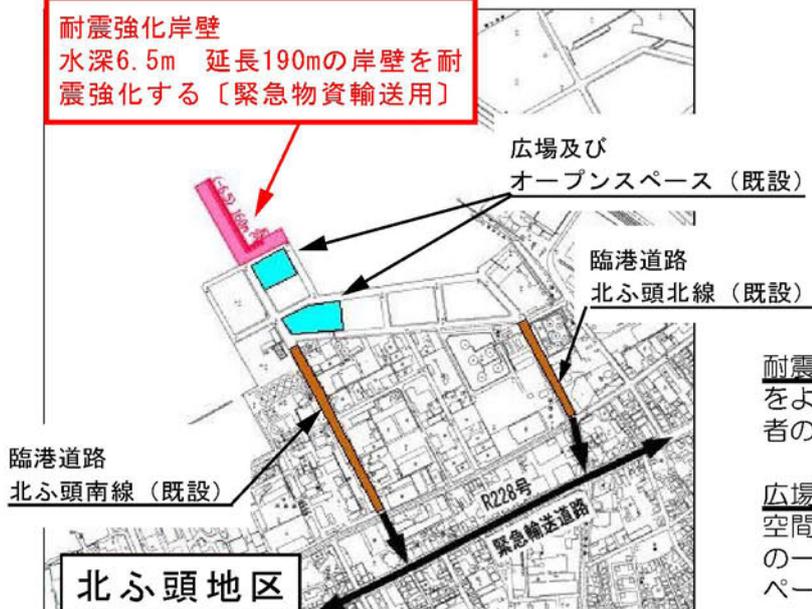
地震による地盤沈下と液状化現象（北海道南西沖地震：万代ふ頭）



他港での緊急物資荷役状況



耐震強化岸壁
水深6.5m 延長190mの岸壁を耐震強化する〔緊急物資輸送用〕



耐震強化岸壁は、通常の岸壁に比べ耐震性をより強化し、被災直後の緊急物資及び避難者の海上輸送を確保します。

広場及びオープンスペースは、荷捌地等の空間を利用して、災害時における緊急物資等の一時保管(広場)や避難者の待機(オープンスペース)を行う場を言います。

6. 親水空間・海洋レクリエーション機能の充実

① 親水空間の充実（親水プロムナードの整備）

【背景・要請】

- ・ 歴史的港湾施設の保存と活用
- ・ 景観の向上と魅力ある美しい街づくり



港湾景観の向上と、気軽に立ち寄れる
みなとづくりに努め、国際観光交流拠
点の形成にも資する

【対応】

- ・ 親水プロムナード動線の整備
- ・ 坂からの水景景観の確保

現在ある親水プロムナード



（赤レンガ倉庫群付近）

八幡坂から見た港の景観



基坂から見た港の景観



（旧函館区公会堂からの眺望）



緑道、休憩場所
・ 緑地 0.4ha

末広地区

植栽、休憩場所
・ 緑地 0.7ha

大町地区

歴史的
石積み式
護岸の再生復元

石積を再利用した物揚場



緑の島から見た函館山



■■■■■ : 親水プロムナード動線

② 海洋レクリエーション機能の充実

【背景・要請】

- ・プレジャーボート施設整備の見直しや新たな位置づけ
- ・民間が予定していたプレジャーボート施設が未整備

- ・海洋性レクリエーション需要の増大に対処し、豊かな市民生活に貢献する

【対応】

- ・プレジャーボート収容施設（物揚場、小型さん橋 など）の整備

緑の島周辺プレジャーボート



西ふ頭地区

- ・物揚場 水深4.0m
延長196m
(収容能力33隻：既設)

大町地区

- ・物揚場 水深1.5m
延長204m
- ・小型さん橋 6基
(収容能力141隻：既設)

弁天地区

- ・物揚場 水深3.0m 延長595m
- ・レクリエーション施設用地 3.8ha
(収容能力271隻)

末広地区

- ・小型さん橋 1基
(収容能力18隻)



③ 親水空間の充実（緑地の整備）

【背景・要請】

- ・市民が楽しめる開かれた港湾の要請
- ・港湾就労者のための就労環境の改善

- ・憩いと安らぎを実感できる みなとづくりを進め、豊かな市民生活に貢献する
- ・港湾就労環境の改善を図り、港湾作業の効率化に資する

【対応】

- ・市民や港湾関係者の憩いの場（緑地）の確保



7. 臨港交通体系の充実

【背景・要請】

- ・各心頭間の混雑の改善
- ・再開発地区と背後道路とを結ぶ新たな臨港道路の確保

円滑な港湾の物流と背後地とのアクセスを確保し、活発な港湾活動を支える

【対応】

- ・現在工事中の臨港道路湾岸線の早期整備
- ・弁天地区などにおいて新たな臨港道路を整備

湾岸線の交通



臨港道路湾岸線を走行する港湾関連車両

(撮影場所)

